

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-44)

別紙1

施策名	目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理				担当部局名	環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	長田啓(特定廃棄物対策担当参事官)					
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処							
達成すべき目標	対策地域内廃棄物を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。				目標設定の考え方・根拠	対策地域内廃棄物処理計画 等	政策評価実施予定時期	令和6年8月					
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 汚染廃棄物対策地域の指定を解除した市町村数(累積)	0市町村	H27年度	11市町村	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	-	・汚染廃棄物対策地域内において、国による対策地域内廃棄物の収集、運搬、保管及び処分を実施する必要がないと認められる場合、同地域の指定が解除されることとなる。同地域に含まれる当初の市町村数を長期的な目標値とし、これまでに指定解除された市町村数を実績値として記載。
2 <対策地域内廃棄物・指定廃棄物> 特定廃棄物埋立処分施設への搬入量	0	H29年度	2.7万m <sup>3</sup> (袋)程度	R5年度	5万m <sup>3</sup> (袋)程度	5万m <sup>3</sup> (袋)程度	5万m <sup>3</sup> (袋)程度	2.7万m <sup>3</sup> (袋)程度	-	-	-	・対策地域内廃棄物及び指定廃棄物(可燃性廃棄物の焼却灰及び不燃性廃棄物)の処理の進捗を示す指標として、公表資料「特定廃棄物等の埋立処分事業に係る輸送計画に基づく「搬出の考え方」について」に定める総搬入可能量を目標値とし、また特定廃棄物埋立処分施設に搬入した廃棄物の袋数を実績値として記載。	
					52,960袋	50,412袋	48,333袋						
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号					
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度									
(1) 放射性物質汚染廃棄物処理事業 (平成23年度)	105,924 (83,262)	76,797 (54,229)	63,776 (29,220)	72,993	1,2	放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減することを目的として、対策地域内廃棄物及び指定廃棄物を適切かつ迅速に処理する。	0135						
施策の予算額・執行額	105,924 (83,262)	76,797 (54,229)	63,776 (29,220)	72,993	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針							